

令和4年度「熱中症警戒アラート」の運用開始について

気象庁と環境省は、「熱中症警戒アラート」について、令和4年4月27日（水）から今年度の運用を開始します。

1. 「熱中症警戒アラート」について

気象庁と環境省は、熱中症の危険性が極めて高い暑熱環境が予測される場合に、暑さへの「気づき」を呼びかけ国民の熱中症予防行動を効果的に促す「熱中症警戒アラート」について、令和4年度は4月27日（水）から、10月26日（水）までの間、全国で運用を行います。

熱中症警戒アラートは、全国を58に分けた府県予報区等を単位として、発表対象地域内の暑さ指数（WBGT）（参考1参照）算出地点のいずれかで日最高暑さ指数33以上と予測した場合に発表します。

熱中症警戒アラートの発表状況については、気象庁ウェブサイトに掲載しております（以下 URL）。詳細については資料1、資料2をご覧ください。

<https://www.jma.go.jp/bosai/information/heat.html>

※4月27日以降、熱中症警戒アラート発表状況へのアクセスが可能になります。

2. 適切な熱中症予防行動の定着

政府は、令和4年4月13日に改定した「熱中症対策行動計画」（参考2参照）において、以下の目標を掲げており、気象庁としても関係機関と連携して取組を進めてまいります。

○ 中期的な目標：

- ・熱中症による死亡者数ゼロに向けて、2030年までの間、令和3年に引き続き死亡者数が年1,000人を超えないようにすることを目指し、顕著な減少傾向に転じさせる。
- ・顕著な高温が発生した際に、死亡者数を可能な限り減らすことを目指す。

○ 令和4年夏の目標：

- ・「熱中症警戒アラート」などに基づき、国民、事業所、関係団体などによる適切な熱中症予防行動のより一層の定着を目指す。

【参考 1】

暑さ指数（WBGT）とは、気温、湿度、輻射熱（日差し等）からなる熱中症の危険性を示す指標。「環境省熱中症予防情報サイト」から取得可能。

<https://www.wbgt.env.go.jp/>

【参考 2】

政府における「熱中症対策行動計画」の改定について（令和 4 年 4 月 13 日）

<https://www.env.go.jp/press/110903.html>

<問合せ先>

総務部企画課 大城

電話 03-6758-3900（内線 2222）

大気海洋部業務課 分木・黒田

電話 03-6758-3900（内線 4119・4124）